

市民課からのお知らせ

市役所が便利になりました

戸籍関係の手続き

新しく市民課の戸籍係業務に、「受付番号呼出しシステム」を導入しました。住民票・印鑑証明・戸籍等の発行、住民異動届け、戸籍の届け出、パスポートの申請・受け取り、国民健康保険・国民年金の資格取得・喪失手続きなどは、待っている人数が大型モニターに映し出され、待ち時間の把握ができるようになりました。



■問い合わせ 市民課戸籍係 ☎21・0252

保険課・こども未来課からのお知らせ

更新の時期がきます

岡山県医療費受給資格証

県の医療制度のうち、「心身障害者医療費」「ひとり親家庭医療費の受給資格証」をお持ちの人は、有効期限が6月末日のため、更新手続きが必要です。

現在、資格証をお持ちの人は、6月初旬に更新申請書をお送りしますので、保険課健康保険係（心身障害者）、こども未来課支援係（ひとり親家庭）、各地域局、各地域市民センターで手続きを行ってください。新しい受給資格証は、6月下旬に郵送します。

なお、新規の申請・相談については随時行っていますので、お問い合わせください。

■問い合わせ 心身障害者医療費：保険課健康保険係 ☎21・0258 / ひとり親家庭医療費：こども未来課支援係 ☎21・0288

健康づくり課からのお知らせ

国民健康保険加入者向け

特定健康診査のご案内

◆対象者：4月1日現在、40歳以上の人で、受診日において74歳以下の国民健康保険被保険者
◆受診券の送付：5月下旬ごろ郵送します。特定健康診査の当日まで大切に保管してください。

◆実施期間：6月1日(月)～2月29日(日)
◆受診場所：集団健診、医療機関で受診できます。

◆健診の目的：生活習慣病のものと異なるメタボリックシンドロームや、その予備群となる人を早期に発見し、早い段階から生活習慣の改善に取り組んでもらうことを目的としています。

◆健診の内容
▽基本の検査項目：身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質、血糖、肝機能)
▽詳細な検査項目：心電図、貧血検査、眼底検査(医療機関で受診する場合の検査は医師の判断)

◆結果通知：後日、健診の判定結果をお知らせします。

◆特定保健指導：健診の結果、指導が必要な人には、医師や保健師、管理栄養士など専門職による生活習慣改善のための助言や支援が行われます。

◆その他
・健診には、国民健康保険被保険者証と受診券が必要です。
・節目年齢の人は特定健康診査を無料で受診できます。

・特定健康診査を受診する人は、短期人間ドックとの重複受診はできませんのでご注意ください。
・後期高齢者医療被保険者の人は、別途健康診査を受診することができます。詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係 ☎21・0267

環境課からのお知らせ

環境を守る行動にご協力ください

6月は環境月間

6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」です。

環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため、期間中はさまざまな行事が行われます。

マイバッグキャンペーン 6/1～6/30
レジ袋ゼロデー 毎月10日

家庭ごみを少しでも減らすため、6月に「おかもマイバッグキャンペーン」、毎月10日に「岡山県統一ノーレジ袋デー」を実施します。この機会に、「マイバッグ運動」に協力ください。

クールビズ 5/1～10/31
冷房時の室温を28度にしても快適に過ごすことのできるライフスタイルです。その日の気候や体調に合わせて判断し、無理のない範囲で協力ください。

■問い合わせ

環境課環境政策係 ☎21・0259

上下水道課からのお知らせ

補助金を交付します

合併処理浄化槽の設置

私たちの家庭から出る生活排水がそのまま流れ出ると、川や海の汚れの原因となります。下水道等が整備されていない地域では、合併処理浄化槽を設置し、水路や川へきれいな水を流して、美しい環境や豊かな自然を守りましょう。

平成27年度から、共同住宅や共同設置の11人槽～50人槽についても補助の対象となりました。詳細はお問い合わせください。

合併処理浄化槽の利点

- ①生活排水の汚れが、約10分の1に減り、水路や川へ安心して流せます。
- ②水洗トイレが設置でき、毎日の生活が快適になります。
- ③わずかなスペースがあれば、どこでも短期間で設置でき、すぐ使用できます。

合併処理浄化槽設置補助金

平成27年度から、補助は国の補助基準により、次のとおり50人槽まで費用の一部を補助します。

◆対象：公共下水道、農業集落排水事業の計画区域外で、平成27年度中に専用住宅(共同住宅を含む)に浄化槽を設置しようとする人
共同住宅や自らが居住する専用住宅以外の補助については、事前にお問い合わせください。

補助金額	
5人槽	41万6000円
6～7人槽	57万9000円
8～10人槽	87万5000円
11～20人槽	93万9000円
21～30人槽	107万2000円
31～50人槽	203万7000円

すでに設置済み、着工済みの浄化槽は補助対象になりません。

■問い合わせ 上下水道課下水道業務係 ☎21・0244